

平成29年度事業計画

社会福祉法人 東方会

1. 社会福祉を取り巻く状況

【社会情勢】

4月「平成28年（2016年）熊本地震」に始まった平成28年度であった。震度7を観測する地震が2度発生し、自然や文化遺産をはじめ大きな爪痕を残した。隣県での発災ということで、人的な支援をはじめとして、支援物資・募金活動も行った。その後も、一年を通して台風、地震、猛暑と日本中に自然災害が発生した。特に北日本を続けて台風が襲い、岩手県高齢者グループホームで死者9名という痛ましい被害が出た。気象不順による農作物の不良も発生し、葉物野菜の高騰など身近な食に対しての影響も見られた。

障害者支援にあたる者として非常に傷つけられた事件も発生した。7月神奈川県相模原市津久井やまゆり園での虐殺事件は、元職員が障害者に対しての差別的な思想から引き起こしたもので、繰り返し報道されることで重ねて障害当事者のみならず、その家族や支援にあたる人たちの心をひどく傷つけた事件となった。

政治の動向では、その増税額を社会保障関係に充てるといわれていた消費税は、増税の時期を再延期することとなり、税負担が大きくなるという安心もあるが、膨らみ続ける社会保障費をどうするのかという不安が残ることとなった。

世界を見てみると、アメリカの次期大統領がトランプ氏に決まったこと、イギリスのEU離脱、韓国朴槿恵大統領の弾劾、中国の南シナ海・東シナ海での動き、シリアの紛争と数え上げればきりが無いほど、環境が変化していることがうかがえる。それらが日本にどう影響を与えるのか、また、我々にも影響が出てくるのか見通しが悪くなっているように感じる。

【東方会を取り巻く環境】

法令関係

◇ 社会福祉法人制度改革関連

いよいよ改正社会福祉法をはじめとした制度改革が一応の完成を見る。社会福祉法人としてあるべき姿を明確にし、透明性を確保する制度趣旨にのっとり真摯に対応する。

◇ 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

「今般、一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コ

コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要がある。具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要がある。また、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくため、サービスや専門人材の養成課程の改革を進めていく必要がある。」として検討がはじめられた。

これより一層地域福祉の担い手として「社会福祉法人」の果たす役割が大きくなるものと思われる。

◇ 児童福祉法、発達障害者支援法の改正法案が成立

5月に続けて上記法案が成立した。児童福祉法は児童相談所の設置を広げ児童虐待防止を強化した内容であり、発達障害者支援法は、発達障害を支援するのは社会の責任として、乳幼児期から高齢期まで切れ間のない支援をするために多機関が連携を取ることが求められている。相談支援においても発達障害の相談が増えている状況が見られる。法の理念に則り、行政・医療など他機関との連携を取っていく。

新規事業プロジェクト

平成28年度は事業内容を確定し、グループホームと短期入所建設に係る補助金申請を行った。平成29年度においては、サービスの詳細を組み立て、必要な人材の確保・サービス提供の骨組みを整えて事業開始に備えることとなる。

職員関係

◇ 人事考課制度見直し

人事考課の制度を見直し、キャリアパスシステムとつながりのあるものとして評価項目・配点等の改正を行った。今回の評価より、評価後直属の上司と面談を行い、次年度へ向けた目標設定を行うこととした。

平成29年度は評価項目の点検と評価集計のシステム作りを行う。

◇ 健康管理

➤ ストレスチェックの実施

初回ストレスチェックを行った。部署ごとの集計において1部署データ不足により結果が出なかったが、ほかの部署についてはストレスレベルが高くはなかった。

平成29年度はスタッフの入力漏れを無くし、精度の高い集計ができるように衛生委員会において取り組む。

➤ 衛生委員会

衛生管理者の資格取得を促したところ、4名が取得することができた。8月よりそのうちの1名を衛生管理者として指名し、衛生委員会に事業者側が参加しない本来の体制を整えることができた。

◇ 福利厚生の充実

➤ ソウエルクラブ加入

人材確保の観点から福利厚生 of 充実に取り組み、ソウエルクラブに加入した。佐賀県社会福祉協議会より職員を派遣してもらい説明会を行ったが。活用に際してスタッフ間の偏りが感じられる。会員特典をさらに活用してもらおうべく人事管理部門での活用の促しを図る。

情報発信

◇ 月間福祉10月号

特集「岐路に立つ社会福祉法人」のなかで実践レポート「相談支援は地域課題を明確にする」を寄稿した。今後より一層地域とのかかわりを求められる社会福祉法人として「相談支援」を法人のアンテナとして地域課題に向き合う姿勢を示すことができた。

今後は「社会福祉法人 東方会」のスタッフ全員が法人のアンテナとしての自覚をもって地域とのかかわりを深めていくことを目指したい。

◇ ホームページのリニューアル

平成29年度当初リニューアルに向けて業者の選定、内容の確認等を行った。求職者をターゲットとして「ここで働いてみたい」と思ってもらえるような情報発信を目指した。

2. 事業計画

【中長期計画】

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	将来
将来ビジョン	①社会福祉制度改革への柔軟な対応 ②差別や虐待がない地域づくり ③地域の核となる法人になる ④容易に揺るがない経営基盤の構築 ⑤働きたい法人となる ⑥長崎県北部地域への事業拡大					
長期計画	①新理事会・評議委員会体制機能充実 地域貢献事業が評価される ②差別や虐待が起きない組織が確立					

	②地域の意識を高める	
	③新規事業の安定化・新規事業と既存サービスとの相乗効果による法人総合力の向上・第二期事業開始 ④各事業所の自立的経営能力及び法人資源の一体的管理システムの確立	
	④入所施設の個室化（小規模化） ⑤福利厚生の実施 ⑥長崎県北部地域への実績拡大	
中期計画	①新理事会・評議員会体制機能強化・地域公益活動の推進 ②差別や虐待を起こさないスタッフを育成・地域の理解を深める ③新規事業充実・地域生活支援拠点としての機能強化・第二期事業計画用地購入 ④支援ソフトの有効活用・顧客ニーズに基づくサービス、改善サイクル、各事業所の予算策定能力の確立・入所施設個室化の具体的立案 ⑤資格取得支援の充実・キャリアパスと人事考課システムの一体化 ⑥長崎県北部地域との関係強化	

各事業にかかる概算予算

(単位：千円)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	支出計
収入見込み	660,000	730,000	730,000	730,000	730,000	
第1期事業	150,000					150,000
第2期事業			40,000		150,000	190,000
入所改修	※15,000	※40,000				55,000
入所個室化					150,000	150,000
福利厚生（退職共済を含む）	9,100	10,000	11,000	12,100	13,310	

※収入は、33年度以降第2期事業開始に伴い増加する見込み。

※第1期事業設備整備補助金は、60,000,000円程度。

※20周年事業の積み残し平成29年度分は入所居室キャビネット・食堂テーブル買い替えおよびパーティション改修。

※平成 30 年度入所改修は浴室関係。

【平成 28 年度実績及び平成 29 年度計画】

①社会福祉制度改革への柔軟な対応

社会福祉法人制度に関する新法対策

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年度は、法令に則り定款変更、新制度に伴う役員の選任体制を整え、事業運営の透明性の向上のために役員報酬に関する規定の準備を行った。社会福祉充実残高の算定に当たっては計算方式が示されるのが遅れたが、中・長期計画において新規事業を立ち上げることを予定しており、社会福祉充実計画の策定に新たなことを組み入れる必要はないものと判断している。

〈平成 29 年度計画〉

- ◇ ガバナンスの強化→新役員体制での法人運営が始まる。細やかな対応をもってスムーズに始動する。
- ◇ 事業運営の透明化の向上→法に則った情報公開をする。ホームページをリニューアルすることもあり、見たい公開情報へたどり着きやすくする。
- ◇ 財務規律の強化→社会福祉充実残高から社会福祉充実計画を策定し、地域公益事業への余裕が見込まれるときに新規事業を行うこととなるが、残高余裕が出る前の段階においても、地域での福祉ニーズについて確認を怠らない。

地域貢献活動

現行事業の維持

〈平成 28 年度実績〉

- ◎「平成 28 年（2016 年）熊本地震」後の職員派遣、支援物資提供
- ◎「モーニングサポート事業（公益事業）」の実施
- ◎有田川カワニバルの共催
- ◎施設実習の受け入れ
- ◎体験利用の受け入れ
- ◎他施設や特別支援学校などからの施設見学の受け入れ
- ◎地域団体等への公用車の貸し出し
- ◎備品の貸し出し
- ◎学校等への福祉講演（出前講座）
- ◎法人外からの依頼による講師等派遣協力

〈平成 29 年度計画〉

平成 28 年度実績のうち災害対応を除く事業・活動を継続する。

地域貢献活動評価システム構築

〈平成 29 年度計画（新規）〉

繰り返し実施してきた活動を改善し効果のあるものとするために、その実態(件数、効果、意見等)を明確にするとともに評価するシステムを構築する。

災害派遣等の基準作成

〈平成 29 年度計画（新規）〉

平成 28 年度熊本への職員派遣を行ったが、派遣要請が急に入ることによって事務局、派遣職員の対応が行き当たりばったりとなっていた。災害派遣のための旅費等に関しては規程を作成したが、派遣検討のための基準を作成し、限られた職員に負担が集中しないように、また、速やかに派遣ができるようにする。

法人間連携活動の協力法人を探る（継続）

〈平成 28 年度実績〉

計画自体が具体的ではなかったためか、特別な動きはできなかった。「全国社会福祉法人経営者協議会」の研修等においては引き続き積極的な取組が求められた。

〈平成 29 年度計画〉

複数法人による地域公益事業については、金銭面のみの連携は地域公益活動としない旨の見解が国から示された。東方会は県中心部から距離が離れている地域にあるため、人員の派遣については負担感が大きい。そのため、伊万里市・有田町を中心とした法人間連携について相談支援系の事業所を中心として情報を収集し協力法人を探っていくことを本年度の活動の中心とする。

②差別や虐待がない地域づくり

〈平成 28 年度実績〉

障害者差別解消法対応

4 月から差別解消法が施行された。スタッフへ制度周知をはかり、「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」について具体的事例を学び、障害福祉従事者としての自覚を高めた。主に虐待防止委員会が担当し教育、外部研修派遣などを担った。

この差別解消法の施行前より法人スタッフへは権利擁護教育の強化を図ってきた。しかしながら、平成 28 年 12 月に佐賀県障害福祉課へ心理的虐待の通報を受けた。県の立

ち入り調査の結果において「虐待ナシ」と判定を得たが、「誤解を招いた原因があった。」と内省し、人権教育面での課題整理を行っている。

〈平成 29 年度計画〉

差別を許さない事業所体質を醸成する

社会福祉法人として原点に立ち戻り、人権擁護への取り組みを強化し虐待や差別が「絶対に発生しない」組織風土づくりを行う。

具体的には、福祉サービス従事者としての自覚を高める教育を体系化し、人権侵害への予防モニターが日常的に行われる仕組みづくりを行う。

その結果として支援場面ではスタッフ同士が日常的に注意、確認しあえる雰囲気醸成し出され、人権侵害がおこらない法人となることを目指す。これら取り組みについては人権擁護推進責任者（仮称）を任命し推進していく。

将来ビジョンを見据えた先駆的取り組みとして、相談支援事業所において伊万里市や社協が実施するイベントなどで啓発活動をおこなう。また事務局を務める自立支援協議会においても障害のある人々に対する差別解消の取組について協議する。

③地域の核となる法人になる

新規事業開設準備プロジェクト

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年度には、昨年度プロジェクトで決定した事業について、第二次プロジェクトチームにより建設準備に入った。具体的には施設の種類の検討を行い、補助金申請の準備を行った。尚、平成 28 年度施設整備補助金の補正予算が生まれ、その申請に間に合うことから、当初計画を前倒しして、補助金の申請を行った。この事により、今後のスケジュールについても変更の可能性はある。

新規事業プロジェクトの開始

〈平成 29 年度計画〉

新規事業プロジェクトについては、施設整備補助金の決定を受け、建物の建設に入る。尚、事業についての概要は以下の通りである。

- グループホーム 定員 7 名 + 短期入所 3 名
- 上記建物を 2 棟建設する
- 平成 29 年度中の開設を目指す

新規事業開始については、これまで活動を行ってきたプロジェクトチームを核として、新たなメンバーを加えた法人内横断的な検討チームを作成し、人材、設備、サービス内容等を検討する。

上記検討チームの活動により、法人内各サービスが相乗的効果により発展することを目指す。

地域生活支援拠点事業の開始

〈平成 29 年度計画（新規）〉

地域生活支援拠点事業を開始し、入所施設を拠点とし法人全体で、地域生活する障害のある方のサポートを実施する。また、支援拠点の役割として、緊急的な短期入所の受け入れが可能なシステムを整備する。このために、入所短期入所とグループホーム併設短期入所の機能分化を実施する。

地域生活支援拠点の機能として、24 時間 365 日相談支援を行うと共に、その機能について地域に広報を行う。

地域生活支援拠点を実施する法人として、スタッフの自覚を促す。

第二期新規事業に向けた取り組み

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年 7 月に開催された伊万里・有田自立支援協議会において、地域生活支援拠点としての機能を法人が担う事となった。法人の取り組みとして、今後、入所施設を核として、新規に建設する共同生活援助・短期入所を活用した支援の体制整備を行う。

第二期新規事業に向けた取り組みとして、（株）ナカイ事務所跡に、東方会総合相談センターを開設し、相談支援機能の充実を図った。

〈平成 29 年度計画〉

社会福祉法人制度改革にて示された社会福祉充実残額等を基にした、地域公益事業の実施について検討を行う。

④容易に揺るがない経営基盤の構築

障害者総合支援法 3 年後の見直し対策

〈平成 28 年度実績〉

情報収集活動は各種団体からの発信に注目した。そのような中平成 30 年 4 月 1 日施行にむけ障害者総合支援法見直しの概要が示された。地域生活、就労定着、高齢障害者、障害児支援等において改変が図られることになっている。詳細については発出されておらず引き続き確認を行っていく。

また介護保険法の改正も予定されており、平成 29 年度から介護予防サービスの主なものが総合事業に変更されることになった。居宅介護支援及びホームヘルプ事業について影響を受けるため伊万里市、有田町の説明会に出席するなど準備をおこなった。

〈平成 29 年度計画〉

引き続き情報収集を行う。この見直しは一部を除いて平成 30（2018）年 4 月 1 日の施行を目指したものである。今後の詳細情報に応じて検討を図っていく。現在、影響される可能性があるものとして介護保険と合わせて単価改正が考えられている。デイサポート、ショートステイ、ホームヘルプ事業に対する影響も予測されるため注視していく。

介護保険単価改正、制度改正

〈平成 29 年度計画（新規）〉

介護保険法に関しては、平成 29 年 2 月に総合事業運用についての説明会が実施される予定となっている。予算面に反映させ健全経営に努めていく。

特に請求事務などの変更に対して過誤請求等が発生しないように準備をおこなう。また収支実績をチェックし経営的影響をモニターしていく。

採用機能の強化

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年 4 月から正職員 8 名パートタイム職員 3 名の退職者が発生した。所属事業所でみた場合、相談系 3 名（正 3）、通所系 3 名（正 3）、入所 5 名（正 3・パ 2）であった。

突発的な退職は入所退職者の 1 名のみで、欠員の補充については計画的な求人活動及び現職スタッフへの呼びかけによりスムーズに行えた。

1 月 1 日現在までの期中採用者は相談系 2 名（正 2）、通所系 3 名（正 3）入所 5 名（正 6※1 名退職）本部 1 名。年度当初 4 月 1 日付採用者は 6 名（正 4※1 名退職・パ 2）。

因みに年度当初スタッフ総数 113 名（正 80・パ 33 名）に対し 1 月 1 日現在で 118 名（正 87・パ 31）となっており 5 名増員を行っている。この増加については平成 30 年度からの新規事業を想定したものである。

平成 29 年度新卒採用者活動について県内高校に働きかけた。結果 1 名の採用見込みにつながることができた。来年度以降の求人ルートを開拓した。

〈平成 29 年度計画〉

新規事業に向けた必要スタッフ数を早期に確定し人材確保、異動に向けた準備をおこなう。また平成 28 年度関係づくりをおこなった県内高校とのつながりを継続していく。

それ以外にはリニューアルするホームページを活用し魅力ある職場を発信する。平成 28 年度は期中に離職者数が増加した。職場環境の改善や個別ケア等をおこない離職率の低減に努める。

一体経営を目指したガバナンス構築

〈平成 28 年度実績〉

介護支援ソフト導入については各事業所の PT メンバーが中心となり導入を推進した。「一体的な請求システムの構築」、「重複入力を改善した記録システム」等については想定通りの効果をもたらした事務負担の軽減に繋がった。

導入作業として最初に「過去データの移設」と、操作負担を軽減するため「操作方法の習得」に力を入れた。

「正確に操作すること」は出来るようになったが、支援ソフト導入の主目的である「データの集約」「法人経営判断の為の情報集約システムの構築」までには至らず平成 29 年度以降の完成を目指すこととした。

それ以外の活動テーマとして、事業所単位での予算管理能力を高めることを掲げていた。平成 28 年度予算策定については各事業所責任者が収入予算に加えて支出予算の一部を策定した。事業所単位で立案した予算を、正確に執行するための第一歩となった。

また法人活動全体にマネジメントサイクルも浸透した。内部監査や委員会活動の目的も理解され、すべての取組みについて計画的活動が推進されている。これら活動を通してスタッフ能力の向上にもつながっている。

まだまだ課題は残っている。しかしながら各事業所の強みを生かし一体的管理をおこなう法人経営が定着し、法人業績が恒常的に向上する仕組みが確立されたと感じている。

〈平成 29 年度計画〉

これまで改正社会福祉法への対応を行うための準備を進めてきた。いよいよ新たな統治機構による経営が開始される。引き続き「地域」「利用者」「スタッフ」「事業」「経営」がしっかりと結びついた統治を目指しシステムの構築を行う

これまで創り上げてきたシステムや仕組みは、新たに設置される新評議員会、理事会につながる仕組みである。日々変化していく経営状況や地域ニーズ等を集約し、分かりやすく意志決定機関に伝えることを目指した活動である。

現場の声が常に反映され、地域や利用者に対し法人資源が適切に運用される意思決定装置を創り上げていく。

- 理事会定期開催（3 か月に 1 回程度）
- 介護ソフトを活用した情報管理
- 各事業所予算策定実践力強化
- 委員会の連携強化（委員長会議の定期的な開催）
- 内部監査・安全パトロール継続
- 医王保育園との連携継続（委員会、イベント等）

サービスの質の向上

〈平成 28 年度実績〉

一定水準のサービスに自己満足することなく、個々の利用者のニーズに合わせてサービスを提供することを目的とした活動目標である。

利用者の要望や変化を的確に捉え個別支援計画につなげていくことを狙いとし支援ソフト導入を図った。しかしながら記録データの活用が十分に図られておらず来年度の課題として残る。

また介護事故が虐待につながることを想定し、丁寧な支援の徹底を目標としたものである。特に重度化が進行する生活介護サービスで軽度の打撲、切創などの事故を防止する目的とし、積極的なヒヤリハット報告、事故分析の徹底をおこなった。移乗時の二人介助を基本としたことや、慌てない介護を心掛けたことで事故報告書の件数は減少している。

あらためて 12 月から開始された「人権擁護活動」を通して虐待防止だけではなく、介護事故減少へつなげている。

〈平成 29 年度計画〉

各事業所で年度計画や個別支援計画をもとにしてサービス向上の取組はコンスタントにおこなわれている。

本計画書では法人全体で重点を置く取り組みを取り上げる。前年からの継続テーマで『デイサポート生産活動』をマークする。

就労支援センターシャキットでのノウハウを生かし、ピシッとやデイサポート利用者の重度化傾向に対する対策として生産活動を通じた生きがい提供を目指す。また介護保険サービスとの差別化も目的とし高齢障害者の継続利用も意図していく。

安心と安全

〈平成 29 年度計画（新規）〉

相模原市入所施設で起きた殺傷事件をうけて障害者支援施設に対する国の指針が出された。防犯についての強化である。「地域に開かれた暮らし」を念頭に置き必要最小限の設備で防犯対策を強化する予定である。

また、「通所系サービスの防災計画」を事業所と防災委員会との連携により整備する。

それ以外にデイサポート事務所がオープンであるため「プライバシー保護」に課題を抱えている。事務所改修も踏まえ検討する。

入所機械浴改修工事

〈平成 29 年度計画（新規）〉

開設以来使用をしている機械浴設備の改修を計画する。平成 28 年度に部品等の不具合によりサービスに支障をきたすことが発生した。

衛生面やプライバシー、介護負担の軽減についての改善要求もあり、さらには地下に深いピットを活用設置した設備であるため安全面からの不安も浮上している。

また普通浴室の老朽化も進行し改修についての検討を開始していた。入浴施設は多額の費用を要することから機械浴、普通浴施設併せての改修も検討していく。

医王保育園厨房改修

〈平成 28 年度実績〉

計画通り平成 28 年度末までに改修工事を完了する予定となっている。工事期間中の支障を想定し入所施設給食係との連携を図った。衛生環境、労働環境が整うことによる食事サービスの向上を期待する取り組みであった。

20 周年事業の完成

〈平成 28 年度実績〉

入所施設の一部改修等計画（パーテーション、トイレ、キャビネット）について具体的に掲げた 3 つの取組は、いずれも完遂予定となっている。但し慎重に検討したためパーテーション工事、キャビネット等搬入は平成 29 年度第一四半期にずれ込む見込みとなっている。

20 周年事業の積み残し（居室キャビネット・食堂テーブル・パーテーション）

〈平成 29 年度計画〉

居室キャビネット・食堂テーブルに関する検討は完了しており、来年第一四半期の搬入を予定。予算約 7,500（千円）

入所施設とデイサポートとの境界に当たるパーテーション取替え工事は、平成 28 年 12 月現在、価格交渉の段階である。平成 29 年度早々の施工を予定する。予算約 5,000（千円）

いずれも搬入後の評価を行い住環境の向上につなげていく。

計画外

〈平成 28 年度実績（再掲）〉

相談支援機能の強化を図る目的で、RuRi と空事務所を移転し東方会総合相談センターを開設した。大国拠点旧ナカイ社屋を借り受け、改修工事をおこなった。基幹型受託事業とあわせて一体的サポートの強化が図れた。

また 10 月には全社協発行月刊誌「月間福祉」からの依頼を受け東方会相談支援事業について寄稿をおこなった。相談支援を糸口とし総合的な支援を展開する当法人に対し、評価の声があがった。

⑤働きたい法人となる

人材確保・育成、資格取得支援

・研修派遣計画

〈平成 28 年度実績〉

11 月末現在で、県外研修 15 件延べ 32 名、県内研修 49 件延べ 94 名の派遣を実施し、費用に関しては約 310 万円を支出した。また、例年通り国際福祉器機展に 7 名を派遣し、介護現場に直結した商品の導入を検討するよう 11 月の全体会議にてプレゼンを実施した。

〈平成 29 年度計画〉

職員育成とサービスの質を向上させるためにキャリアパス制度を通じた階級別の研修を行う。また、研修の成果を検証することにより、今後の有効的な研修計画の作成に繋げる。法人全体の研修を管理するため教育担当者（仮称）を配置する。

・人事考課システム

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年度より始まった新しい人事考課システムのポイントは、①キャリアパスごとの異なった項目による評価②管理職評価③評価結果のフィードバック④評価の昇格審査への反映である。これからは今までの考課システムと違い、毎年度評価項目を見直すことで直近の人材の課題を常に意識する。評価作業は 9 月 30 日にスタートし、11 月 30 日の人事考課会議まで全役職員（パート社員を除く）74 名を対象に実施した。一部、評価者による点数のバラつきは見られたが、概ね期待通りの成果を得ることができた。

〈平成 29 年度計画〉

新人事考課システムの精度を更にアップする目的で、人事考課データを管理するシステムを導入する。これにより評価入力の効率化や分析の多様化が図られるとともに、人事戦略の礎にする。

・人事管理ソフトの活用

〈平成 28 年度実績〉

平成 27 年度に導入した人事管理ソフトは、職員の資格取得の管理、キャリアパス制度に基づいた俸給の管理、人事異動の管理等に大いに活用できた。現在も本部を中心にデータベースの入力が行われている。今後更なる活用が期待される。

・ストレスチェック

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年度から法的に実施義務となったストレスチェックを、7 月全職員 131 名に対し実施し外部委託業者による集計・分析を経て、対象者や検査対象集団へのフィードバックを実施した。今後は高ストレスの職員が自発的に個別面談を申し出るよう啓発活動を行い、ストレスのない職場を目指す。

〈平成 29 年度計画〉

昨年度から実施したストレスチェック制度により、集団ごとのストレスの偏りを把握することができた。今年度は職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止することに注力する。

・ソウエルクラブ

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年 4 月、福利厚生の一矢として検討していたソウエルクラブに加入した。正職員（パート職員を除く）92 名を対象に加入し、年間の費用として 920,000 円を支出した。ソウエルクラブの加入により、対象者への記念品の配布（一人当たり 3,000 円相当）、定期健康診断への助成（271,310 円）、結婚祝金、出産祝金の支給（3 件）、サークル活動支援金（92,000 円）等のメリットが生じ、そのほか 5 件の優待制度が利用された。今後は職員への利用啓発を行い、福利厚生の目玉として活用を目指す。

〈平成 29 年度計画〉

昨年同様、ソウエルクラブ導入のメリットを最大限に図り、人材の確保・定着に活用する。

また、利用率を上げるため職員への啓発活動を定期的に行い、働きがいのある職場づくりに努める。

・資格取得

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年度は介護福祉士等の受験対象者への法人内勉強会を計画していたが、結果としては社外勉強会への参加に留まった。資格取得については、サービス管理責任

者研修に 15 名（延べ人数）を派遣し、28 年度末までに全体で 91 名（延べ人数）の有資格者が在籍することになる。その他、介護職員初任者研修には 2 名の職員を派遣し、今後の居宅介護サービスの拡大に繋げる。

また、法人を取り巻く環境でも述べたが、衛生管理者資格取得については主任 4 名が切磋琢磨し全員の資格取得につなげてくれた。

〈平成 29 年度計画〉

今後、福祉業界は人材育成や職場への定着支援とともに、人材確保が重要な鍵となる。そのため計画的な人材育成制度のほかに、資格取得支援制度の充実に力を入れる必要がある。現在、資格取得の妨げとなっている取得費用や時間、環境等について、一定限度とする法人の支援体制を検討する。また資格取得の必要性や意義を周知することで、職員のキャリアアップへの意識付けを行う。

・有給休暇取得促進

〈平成 29 年度計画（新規）〉

ワークライフバランスを図る目的で、職員平均、年間 5 日以上（前年度実績 4 日）の有給休暇取得を目指す。メリハリを持って働くため、『集中して働くとき』と『仕事から完全に離れて休むとき』のオン・オフを意識して切り替える環境をつくる。また有給休暇を取得し易くするため、就業規則の一部見直しを検討する。

・持ち上げない介護推進

〈平成 29 年度計画（新規）〉

介護現場で働く人の深刻な悩みである腰痛への予防対策が必要である。今後の介護職の人材確保という面からも、ノーリフトの知識・技術の習得や福祉用具を用いた肉体的負担軽減等の抜本的な対策を検討する。

・事務環境の向上（デイサポート事務所の改修）

〈平成 29 年度計画（新規・再掲）〉

職場環境の改善と情報漏洩防止や防犯を目的に、「近すぎず、遠くない」事務所を目指す。デイサポートにおいては、一部パーテーションを設置することにより、事務所と利用者スペースの区分を明確化する。また防犯を目的に、外部からの侵入口にはインターホン設置等の対策を検討する。

マイナンバー情報管理の徹底 ※個人番号管理規程に準じる

〈平成 28 年度実績〉

平成 28 年 4 月 1 日に本部の田中主任を特定個人情報取扱責任者に任命し、マイナンバーの情報管理を徹底した。マイナンバーについては厳重な取扱いを行い、ナンバーの記載がある書類に関しては、本部の鍵付のキャビネットに保管し、取り扱いにつ

いては取扱責任者のみが行える体制を構築した。またナンバーの電子・紙媒体での保管を禁止し、個人情報漏洩がないよう努めた。

⑥長崎県北部地域への事業拡大

〈平成 28 年度実績〉

・松浦市・波佐見町相談支援事業所との関係強化

利用者支援を通じて、長崎県松浦市・波佐見町に所在する相談支援事業所との関係が強化できた。（6 事業所中 4 事業所との連携を実施した）

さらに、佐世保市に所在する相談支援センター5 事業所とも関係構築が出来、長崎県北部地域の相談支援事業所に於いて当法人の認知度が高まっている。

上記相談支援事業所との連携により、長崎県北部地域に関し、居住系サービスと短期入所サービスについてニーズが充足されていないことが判明した。

・松浦市・波佐見町までの送迎の検討

在宅サービスの展開について、松浦市・波佐見町からの利用が増加し車両定員に等しいほどの送迎利用者がある場合は送迎を実施することとしていたが、新たな利用は無く送迎サービスは実施しなかった。

〈平成 29 年度計画〉

・新規事業開所前に長崎県北部地域への広報

平成 28 年度に関係を強化した相談支援事業所に対し、法人が取り組む新規事業（グループホーム・短期入所）について情報提供を行うと共に、利用者ニーズについての調査も実施する。

・行政との関係強化

今後、長崎県北部地域から当法人のサービスを利用する方が増加する見込みである為、当該地域の行政関係者との関係強化についても取り組む。

・長崎県北部相談支援事業所との関係強化（継続）

利用者支援に重要な影響を及ぼす相談支援事業所との関係についても引き続き強化していく。

また、相談支援事業者との連携を基に、自立支援協議会への出席も試みる。

各事業の計画

①医王保育園

「日本の子供たちは自分に自信がなく、自己肯定感が低い子が多い」という話をよく耳にします。生きる力の基礎を育む乳幼児期を保育園で過ごす子ども達が、「自分が好き。みんなが好き。」という気持ちをさらに高め、自分で決める力、人の話を聞く力、人と協力する力につながるよう、日々の保育や研修を通して、「主体性を育む保育」について研鑽していきます。

また、昨年度改修工事が完了し、広くきれいになった給食室では、引き続き安全安心な給食の提供に精進するとともに、子ども達や保護者への食育活動も充実していきたいと思えます。

施設整備では、プールや遊具の塗り替えを計画しています。

☆年間行事予定

4月	1日 21日 28日	入園式・進級式 交通安全教室 瑠璃光苑へ新年度挨拶	10月	14日	運動会 消防訓練 内科検診 秋の遠足 いもほり 焼き芋会
5月	8日 23日	花まつり 内科検診 春の遠足	11月	25日	七五三参り 発表会
6月	7日 10日	歯科検診及び歯磨き指導 保育参観 芋さし	12月		瑠璃光苑お遊戯交流会 歯科検診 クリスマス会・ケーキ作り もちつき交流会
7月		瑠璃光苑七夕交流会 4,5歳児午睡開始 水遊び開始 26日 夏祭り	1月		たこあげ会 第1回なわとび大会 記念写真撮影
8月	10日	わくわくチャレンジ(年長) 消防点検	2月	2日 22日	豆まき 第2回なわとび大会 消防点検・消防訓練 保護者会
9月	27日	保護者会	3月		お別れ会 瑠璃光苑へ卒園挨拶(年長) 24日 卒園式
毎月の行事		・誕生会 ・ポップ(体操教室) ・安全対策			・身体測定 ・避難訓練 ・坐禅 ・食育活動
毎日の行事		・健康観察			・消火訓練 ・空手 ・交通遊び ・ぶっくん

②障害者支援施設 瑠璃光苑（生活介護・施設入所支援）

入所施設においては平成 29 年度について生活介護サービス延べ利用者数 10,460 人、施設入所支援サービス延べ利用者数 14,880 人となり、収入は 262,500（千円）を見込んでいる。平成 28 年度比で 6,245,000 円の増となっている。要因として、区分変更者（区分 5→6）が 3 名あり、収入増に繋がっている。

生活介護、施設入所支援が法人内に与える影響も大きく、平成 29 年度以降も法人内全事業を支える事業所として活動を継続していく。

【平成 29 年度重点活動項目】

▶介護ソフトの活用

- 1、支援計画の介護ソフトへの移行。
- 2、データ活用の為の基本情報の入力。
- 3、利用者希望や大きな状況変化の際のソフトへの確実な入力。
- 4、24 時間システムの充実（支援計画の実施の徹底、取り組み）。

▶新規事業（グループホーム、短期入所）開始に向けた準備

- 1、新規事業プロジェクトチームを中心とした事業開始準備（設備、人材、研修等）。
- 2、地域生活支援拠点としての準備。
 - ①、入所施設の短期入所、グループホームの短期入所の機能分化の検討、短期入所緊急受け入れ態勢の準備等。
 - ②、地域生活支援拠点としての職員の自覚及び地域への広報。
- 3、長崎県（佐世保市、松浦市、東彼杵郡）との関係強化（行政、相談支援事業所への広報、関係強化）。

▶差別を許さない事業所づくり

- 1、虐待防止委員会を中心とした活動、人権研修を通じ、差別・虐待を許さない事業所をつくる。職員同士が注意し確認し話し合える風土づくりを行う。

▶サービス向上及び重度高齢化対応強化の為のリハビリマネジメントの確立

- 1、PDCA サイクルに基づいた活動の実践を確立する。
- 2、入所職員 3 名の活動推進者を設置し、チームマネジメントを遂行する。
- 3、支援計画を含む他のサービス等との連動を図る。

▶障害者総合支援法 3 年後の見直し

制度変更に備える。特に高齢障害者対応について注視していく。

▶障害支援区分更新の為の判定準備

平成 29 年度は 10 名の対応予定。適正な区分となるよう判定準備を行う。

▶通所型生活介護のサービス内容充実、利用増の取り組み

▶大型設備の購入、買い替え、浴室改修検討

- 1、食堂テーブル、居室キャビネット購入。
- 2、入所、短期入所のベッド購入（平成 28 年度から平成 34 年度まですべてのベッドを電動ベッド（低床ベッド）へ買い替えを行う）。

3、平成 29 年度中に浴室（機械浴室、普通浴室）の改修検討を行う。

▶人材育成の取り組み

- 1、入所職員育成担当者を配置し、職員を育成し、事業所全体のレベルアップ、底上げを行う。
- 2、現場リーダーの能力向上。新人事考課システムの活用。
- 3、国家資格（三福祉士）の取得推進
- 4、基礎的介護技術の習得（佐賀県社会福祉協議会の講師派遣研修を依頼し基礎的介護技術を学ぶ）。

医務係

平成 28 年度において、RS ウイルスの苑内感染が発生した。それ以外にも、感染拡大はなかったがインフルエンザ感染及び結核も発生した。次年度は、今期の反省を糧としさらなる感染症予防を行っていく。

職員の健康管理においては産業医と連携し、衛生委員会を中心としてスムーズに実施出来た。なかでも、ストレスチェック制度のスムーズな運用及び活用に取り組んだ。8 月にストレスチェック実施したが、記入ミスにより分析できない部署があり、集団レポート結果を事業所責任者に伝えるのが遅延した。

医務室事務機能強化に関しては、設備を整備し事務機能が向上し業務処理能力が向上した。また、福祉見聞録を有効活用することで情報共有及びケース内容の質の向上へ繋がった。病名マスタ作成は未着手となり次年度への課題として残った。

さらに、医務室としては薬品管理もあり、管理方法、施錠などセキュリティ強化を図った。

チームワークを高めるため医務会議終了後に法人内看護師ミーティングを開催し連帯感が生まれた。

人材育成面として医療研修において、全国身体障害者施設協議会が作成した「施設内学習・研修用ツール」を活用した。

地域包括ケアを目指し看取り対応への準備を行う事に関しては定期的に二里町緩和ケア研修会へ参加を図りながら情報収集に努めた。

法人看護師研修体系確立に関しては「法人研修等派遣計画」に基づき実施出来た。介護職の医療行為に対する意識向上を図れるよう取り組むとともに、看護技術の向上を目指し種々の研修に参加した。

【平成 29 年度重点活動項目】

- ▶事業所テーマ 感染症対策を含めた法人全体の健康管理に積極的に関わり健康の保持、増進を行う。入所時は必ず胸部レントゲン撮影を実施する。
- ▶各種マニュアルの見直し（感染症・精神・服薬）
- ▶ストレスチェック制度の精度の向上を図り、さらなる活用を目指す
- ▶業務改善面（システム）最優先事項として福祉見聞録の活用を図る
 - ① 情報共有（データの集約）②ケース内容の質の向上③病名マスタ作成（重点取り組み）
- ▶入所医務 4 月より 6 月の 4 半期は 2 名体制の予定の為（支援係との協力連携を図りサービスの質の保持を図る）7 月より 3 名体制の予定

- ▶チームワークを高めるため法人内看護師ミーティングを継続的に開催し看護の質向上を図る。
- ▶人材育成面最優先事項として全国身体障害者施設協議会が作成した施設内学習・研修用ツールの活用を図る。介護職員等による喀痰吸引等の実施のための体制整備。
- ① 特定人材育成 ② 不特定人材育成 BSL 受講
 - ・地域包括ケアの確立を目指し看取り対応への準備を行う。

給食係

平成 28 年度は配食数 67,000 食を見込み、安心安全な食事提供と栄養ケアマネジメントを中心に取り組んだ。衛生管理についての研修会と食品納品業者への視察を行い、利用者が安心して食事ができる環境が整えられていると確認できた。栄養ケアマネジメントでは利用者の健康を食事の面から支援し、食事サービスの向上が図れた。

平成 29 年度も利用者への安心・安全な食事提供をテーマに取り組みを行う。

- ▶平成 29 年 配食数 71,000 食
(平成 28 年 67,000 食見込み)
- ▶新規事業（グループホーム）への食事提供にむけての準備
 - ・真空包装機（¥200,000/年リース・¥550,000）
 - ・食事提供と献立の検討
- ▶安心安全な食事提供
 - ・「異物混入ナシ」活動継続
 - ・納品業者の衛生管理チェック
- ▶栄養ケアマネジメントに沿った食事支援
- ▶サービス向上
 - ・ソフト食への取り組み
 - ・咀嚼嚥下状態に合わせた食事提供
- ▶コストダウン
 - ・食材費の管理
 - ・備蓄品の管理
 - ・備品の管理
- ▶新規採用職員（3 名）指導計画と職員移動に伴う業務分担の見直し
- ▶感染症発生時の食器使用について
 - ・リスク管理委員会との連携し検討を行う
- ▶地産地消への取り組み継続
 - ・地域の野菜を積極的に提供する

③障害者支援施設 瑠璃光苑（短期入所）

平成 29 年度は、短期入所サービス延べ利用者数 4,120 人、日平均利用者数 11.28 人で収入は 32,170（千円）と平成 28 年度同様の利用者数、収入を見込んでいる。

地域に暮らす障害者にとってなくてはならないサービスである。

また、当法人の他在宅サービス事業所との円滑な連携があり、短期入所サービスを安心して利用できるという環境が整っており、他の在宅サービスと共に事業伸長している。

【平成 29 年度重点活動項目】

▶介護ソフトの活用

生活介護、施設入所支援の 1～3 の項目同様。

▶新規事業（グループホーム、短期入所増床）開始に向けた準備

1、生活介護、施設入所支援の 1～3 の項目同様。

2、短期入所受付システムの構築（介護ソフト等の活用を行い、効率的な受付システムの構築）。

▶差別を許さない事業所づくり・障害者総合支援法 3 年後の見直し

生活介護、施設入所支援 1 の項目同様。

▶法人内各事業所（相談支援事業所を始めとする各関係事業所）との情報共有、連携 情報共有、連携を図り、新規利用者の受け入れを行う。

▶大型設備の購入、買い替え、浴室改修検討・人材育成の取り組み

生活介護、施設入所支援 1～4 の項目同様。

▶感染症流行期の予防対策を徹底する。

④障害者支援施設 瑠璃光苑（日中一時支援）

平成 29 年度は、日中一時支援サービス延べ利用者数 470 人、日平均利用者数 1.3 人で収入については 1,970（千円）を見込んでいる。平成 28 年度比で 120（千円）の減を見込んでいるが、特別支援学校を卒業する利用者が他の事業所を利用する予定であり、若干の減収を見込んでいる。

対象利用者の中心は特別支援学校の児童である。主に週末及び夏、冬、春休み等の長期休暇時の稼働となっている。モーニングサポート利用者や小学部からの長期利用者が利用の中心であり、保護者との信頼関係も保っている。変則的な稼働であり、職員の求人や配置に課題がある。

【平成 29 年度重点活動項目】

▶日中一時支援業務マニュアルのブラッシュアップ

▶発達障害児支援マニュアルの作成

▶差別を許さない事業所づくり・法人内各事業所（相談支援事業所を始めとする各関係事業所）との情報共有、連携

生活介護、施設入所支援 1 の項目同様。

▶管理スタッフと支援スタッフの情報交換を徹底する

▶感染症流行期の予防対策を徹底する。

⑤モーニングサポート（地域貢献事業：法人独自事業）

平成 28 年度より 5 名の登録者になっている。

登校までのプレイルームでの見守り支援、特別支援学校への送りのサービスについて、いずれも安全に対応できた。保護者もモーニングサポート事業の趣旨を理解し、感謝の意を表

してもらっている。また伊万里特別支援学校も当事業への協力を惜しむことなく、良好な体制の中で運営を継続している。

平成 29 年度より社会福祉法が一部改正となり社会福祉法人制度改革が本格的に実施される。社会福祉法人においては 1 法人 1 社会貢献事業が義務付けされることとなる。

当法人においては地域のお困り事を聞き、平成 24 年度より事業実施を開始しているところであるが、事業継続にあたり、地域からの評価を受け、当方の社会的信頼の高まりを感じている。また全法人職員もこの地域貢献事業を誇りに思っている。

【平成 29 年度重点活動項目】

- ▶地域貢献事業としてのモーニングサポート事業継続
- ▶社会福祉充実残額で事業実施していることの明確化
- ▶日中一時支援利用への円滑な橋渡し
- ▶伊万里特別支援学校との連携関係継続

⑥デイサポート 瑠璃光苑（生活介護）

平成 28 年度新規利用者は 10 名。全契約者は 52 名。実利用者数は年間 5,800 人。定員 20 名に対し平均 19.5 名の利用者を受け入れた。収入は前年比 104%、89,000（千円）の増額となった。

利用者数の増加とともに単価区分の高い重度障害者の継続的な利用と、新規利用者の定着利用が収入増へと繋がった。平成 29 年度は目標金額 92,000（千円）。一日平均 20.5 名を目指し受け入れを行う。また、今年度の大きなテーマの一つである生産活動については就労センターシャキットでのノウハウを生かし、ピシッとやデイサポート利用者の重度化傾向に対する対策とした生産活動を通じて生きがい提供を目指す。

【平成 29 年度重点活動項目】

- ▶事業所の活動テーマを『繋がり』とする。
- ▶生産活動の開始による就労系サービスとの連携強化。
- ▶入所パッチワーク活動との連携の模索。
- ▶今年度示される制度変更に対応。
- ▶防災対策として、通所系サービス防災計画の策定。
- ▶事務環境の向上として、事務所改修を計画。
- ▶入所食堂との間のパーテーション改修
- ▶新規事業稼動に伴う情報共有の徹底を図る。
- ▶新規事業稼動に伴うスタッフ・利用者の変化に柔軟に対応行う。
- ▶65 歳以上の運転担当生活支援員の雇用継続のための体調管理と確認
- ▶介護ソフトを有効活用し、他部署・事業所との連携、併用利用者情報の把握を行う。

⑦ホームヘルプ 瑠璃光苑（居宅介護・同行援護・訪問介護・予防訪問介護・移動支援）

平成 28 年度は新規利用者 19 名。全契約者数は 95 名。収入は前年比 102%、755(千円)の増収で 51,000(千円)となる。前年度より増収したが予算達成に至らなかった。原因としては

①福祉ホーム利用者、在宅利用者の長期入院②死亡や契約に基づいた利用がなかった為の契約解除③介護保険移行に伴う影響(障害サービスから予防給付)があった。

しかしながら、予約・変更方法の定着、業務負荷率の振り分け、積極的な新規利用者の受け入れなど、事業管理体制の整備を行った。

法人内での他事業所との結びつきを強化するため、訪問キャンセルオフ時入所応援シフト業務として対応を行った。他事業所の業務への気付きや、配慮、利用者とのコミュニケーション等もとれ係わり合いを持つ事ができ、介護技術の向上にも繋がった。

平成 29 年度は予算 52,000(千円)となる。新規事業(グループホーム)の想定と、男性ヘルパーの強みを活かしたサービス提供を行う。更に、総合事業開始に伴う単価改正・情報収集を行なっていく。又、引き続き相談系事業や在宅サービス事業所と情報交換を密に行い、微増ではあるが収入増を計画する。

【平成 29 年度重点活動項目】

- ▶収入増※新規受け入れ可能時間表の活用、移動支援等の増加
- ▶同行援護・移動支援の定期利用への積極的呼びかけ及びサービス提供
- ▶サービス提供責任者の円滑な変更
- ▶スタッフ指導育成体制の確立
- ▶法人内事業所との積極的な関わりを継続し、法人力強化に繋げる

⑧ Jobセンター ピシャット (就労継続支援B型)

平成 28 年度は、事業予算比 101%の収入確保を予測しており、予算より 45 万ほどの収入増見込み。利用者数も 1 日平均 28 名と予測しており、昨年度と比較して 1 日あたり約 2 名の増加見込みである。

就労支援事業については、印刷作業の受注件数の減少はあったが、縫製作業・請負作業の受注件数増加により昨年を上回る収入の確保ができています。平成 28 年度より新たな請負作業の取り組みを開始し利用者の生産活動の充実と工賃アップに繋がっている。

平成 29 年度については、更なる工賃アップを目指し、請負作業の受注量の増加と印刷作業の受注増加に繋がるようデザイン力の強化を図る。

また、国の基準に示される範囲の中で、1 日当たりの利用定員を超えてサービス実施していく。

利用者の重度化もあり、ピシャットでのサービス提供が困難と思われる方については、利用者の状況に応じたサービス利用の提案を相談支援事業所と連携を図り実施する。

就労支援事業においては、デイサポートでの生産活動や他部署の工賃確保につながるよう連携を図りながら取り組む。

⑨ Jobセンター シャキット (生活介護)

平成 28 年度は、事業予算比 100%の収入確保を予測している。予算より 74 万ほどの収入増の見込み。

今年度も、国の基準に示されている範囲の中で、一日当たりの利用定員を超えてサービスを実施した。また、新規で在宅の利用者の方も受け入れることができた。

就労事業については、伊万里・有田地区で開催される各種イベントでの販売活動や、委託販売などを行い、地域に浸透することを意識して活動を行った。その結果、昨年同様の工賃を利用者へ支払うことができた。

平成 29 年度については、利用者の作業環境をより充実させ、作業効率の向上を図り、工賃アップを目指す。また、ショートステイ利用者を含む在宅の方のサービス利用を促進していく。

利用者の重度化もあり、サービス提供が困難と思われる方については、入所や相談支援事業所との連携を図り、利用者の状況に応じたサービスの提案を行っていく。

⑩ Job センター キリット（就労移行）

就労移行支援事業の目的である一般企業への就職について、多くの事業所が実績を上げることができない中、当事業所においては、平成 28 年度も 1 人が就職につながり、事業の役割は着実に実施できていると判断している。また、障害者就業・生活支援センター RuRi との連携により、職場定着率も高い水準を保つことができている。このことにより、平成 29 年度は、より高額な就労定着支援体制加算が算定できる見込みとなっている。

しかしながら、地域の中に就労継続支援 A 型事業所の新設が続いており、一般企業への就職が可能と思われる方が A 型事業所を利用されるケースが多く、就労移行支援事業所の利用を希望される方が少ない状況にある。また、一般企業への就職の意欲はあるものの、障害特性等により、基本的な生活習慣の確立ができず、継続利用に至らないケースも見られた。

このことにより、平成 28 年度の事業収入については、当初事業予算より 700 万円ほどの下方修正を行った。当初事業予算比 76%、補正後事業予算比 110% の収入となる見込みである。就労支援センター全体で事業を総括すると、ほぼ年度予算通りの収入見込みである。

平成 29 年度は、ハローワークや障害者就業生活支援センター RuRi 等の関係機関との連携をより一層強め、新たに一般企業への就職を希望される方にサービスが行き届くよう努力するとともに、就職及び職場定着支援のさらなる充実を図ることを目標とする。

⑪ Job コーチ（職場定着支援）

平成 28 年度は、17 名の対象者に対し、65 回の訪問支援を実施した。

支援内容としては、作業に関する支援、職場での対人関係における助言及び、事業主に対する雇用管理や対象者の障害特性等についての助言を行った。特に、近年の傾向として、作業支援より生活支援を通して職場定着を図るケースが増加している。

このことから、対象者は増加したものの、支援頻度は減少したため、収入としては事業予算比 72%、予算より 24 万円程の減収を見込んでいる。

平成 29 年度については、これまでに Job センター キリットを利用し、就職した方が多数いることから、この方々が、安心して働き続けることができるよう、職場定着支援を確実に実施していく。

⑫ パーソナルサポートセンター 空（くう）（一般・特定・児童・地域相談）

平成 28 年度の新規契約者数は 93 件。契約解除者数は 62 名。全契約者数は 510 件の見込みとなっている。他相談支援事業所が開設され他事業所へ移行された利用者数は 15 名程度

であり大きな影響はなかった。収入実績としては当初予算を 19,000（千円）としていたが収入増の見込みの中で 9 月に補正予算を計上し 25,000（千円）と変更を行った。最終実績として 27,700（千円）となっており前年比 135%で 7,000（千円）の増額となった。増額した理由としては特定事業所加算が算定可能となったことと、児童分野で新規事業所が 2 カ所開所されたことで新規利用者が見込み数より多かったためである。

【平成 29 年度重点活動項目】

- ▶新規事業（グループホーム）利用者の法人サービス利用の推進（地域移行支援含む）。
- ▶指定相談支援事業（計画作成、モニタリング）の確実な業務遂行。
- ▶スタッフ指導育成体制の確立。
- ▶法人内事業所との積極的な関係作り（各部署への定例会議への参加）。
- ▶虐待チェックの取り組み。
- ▶苦情に対する取り組み、法人内のモニター、チェック機能役割。
- ▶地域に対する人権擁護、啓発活動。

⑬基幹型相談支援事業 伊万里・有田障害者生活支援センター（一般・特定・児童・地域相談：伊万里市、有田町より受託）

【平成 29 年度重点活動項目】

- ▶新規事業、グループホーム開所に伴う基盤作り
- ①地域生活支援拠点としての、緊急時 24 時間支援体制の構築及び、障害者支援施設（瑠璃光苑短期入所を軸とした緊急時の受け入れ体制の構築
- ②地域及び利用者のニーズをくみ取り、グループホームへの入居支援を行う。（地域移行支援）
- ③グループホーム利用者の充実した設計プランの作成（日中活動の充実、他法人サービスとの連携）
- ▶人権擁護、差別のない地域作り
- ①地域への啓発活動（地域集会、学校などでの講演。地域イベントの参加）
- ②法人職員への啓発活動
- ▶法人サービスとの連携強化
- ①地域情報（事業サービスや、インフォーマルサービス、フォーマルサービス）の情報提供
- ②法人サービス利用者の個別支援計画、モニタリングの情報共有
- ③制度面での情報提供
- ④地域モニターとしての役割（法人サービスへの要望、意見等）
- ▶地域貢献活動の推進
- ①地域ニーズに応じた地域貢献活動の提案
- ②生活困窮者への支援として、伊万里市社会福祉協議会、自立支援センターとの連携強化
- ▶法人内の相談支援事業所（伊万里・有田相談支援センター、パーソナルサポートセンター空、RuRi、居宅介護支援事業所）の連携強化
- ①勉強会を行い、相談支援員としてのスキルアップを目指す。

②利用者の QOL 向上を目的として、それぞれの専門性を持った相談員が併用し、包括的に支援できるような体制作りを行う。

▶基幹型相談支援事業所としての専門性の強化

①他相談支援事業所及びサービス事業所へのスーパーバイザーとしての役割（相談支援部会の活用）

②緊急時 24 時間体制の構築

⑭瑠璃光苑 居宅介護支援

平成 28 年度の居宅の新規契約者は 8 名、地域包括からの委託で要支援者 17 名を引き受け、利用者増に伴い、収入も前年比 117%程度になる見込み。現在職員は 1.5 名体制で行っており、担当件数にはまだ 8 件の余裕がある。今後も相談支援と連携を取りながら、利用者増に繋げていく。

【平成 29 年度重点活動項目】

▶総合事業の理解

▶監査を想定して法令順守に則った書類の整理

▶サービス計画書の質の向上

▶スケジュール管理

▶他事業所との情報の共有

▶研修計画を立て、介護支援専門員の質の向上を図る。

⑮障害者就業・生活支援センター RuRi（労働局・佐賀県より受託）

障害者就業・生活支援センターRuRi では、障害者の就労及び生活の支援を行っている。企業見学、実習斡旋、面接同行、雇用開拓、職場定着の多岐に渡り障害者は勿論、ご家族からや企業からの相談を受けている。

伊万里市、唐津市、玄海町、有田町を支援圏域としており現在の登録者は 458 名で年間の相談件数は 5,051 件に上る。

平成 28 年度活動実績

地区	登録者数	新規登録	相談件数	就職件数	職場訪問
有田・伊万里	198 人	24 人	2,521 件	23 件	319 件
唐津	260 人	35 人	2,530 件	33 件	274 件

【平成 29 年度重点活動項目】

▶平成 29 年度は地域生活支援拠点としてグループホームの完成が予定されている。

地域の障害者のニーズを汲み取り、応える支援ができるよう努力する。

▶精神・発達障害者への支援強化を行う。

▶生活困窮者への就労面での関りの為、自立支援センターとの連携強化を行う。

▶個人情報取り扱いや管理の徹底。

▶地域貢献活動に向けて圏域の法人との関係づくりを行う。

▶人材育成の為に研修会への参加などスキルアップに努める。

⑩福祉ホーム ビラ・ラズリ

平成 29 年度中のグループホーム開所にあたり、加齢等によりADL低下が見られる利用者のグループホームへの移行が考えられる。スムーズな移行及び新しい利用者の入居へ向け準備を行う。

設備面では、開所から 8 年が経過し、特に蛍光管等の照明設備の不具合が多く発生している。そのため、電気料の節電も見込み照明器具のLED化を予定している。

※予算額 1,040,000 円を修繕費に計上